

令和8年4月1日から 自転車の違反にも

交通反則通告制度

(長少(子) 制度が導入されます

【違反行為と反則金の一例】

携帯電話の使用(保持):¥12,000

信号無視:¥6,000

整備不良:¥5,000

一時不停止:¥5,000

無灯火:¥5000

並進:¥3,000

2人乗り: ¥3000

取り備まりの対象年齢は16歳以上

自分のため・周りの人のために ルールを守り・安全運転をしましょう!